

みっかい出産・子育て応援給付金を給付します

(国の出産・子育て応援給付金)

(令和5年2月から)

1 事業の概要

安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型支援の充実を図るとともに、妊娠・出産時の関連用品の購入や子育て支援サービス等の利用負担軽減を図る経済的支援を一体的に実施します。

時期		内容	
妊娠期	妊娠8～10週前後 ※妊娠届出時	面談 アンケート 給付申請（5万円）	妊娠期から出産後の見通しや過ごし方を一緒に確認し、必要となる各種手続、利用できるサービスなどをご案内します。
	妊娠8か月頃	アンケート 面談（希望者）	みっかい☆子育てアプリのプッシュ通知等でご案内します。産前・産後のサービス利用について相談に応じます。
出産・産後 ※こにちは赤ちゃん訪問時		面談 アンケート 給付申請（5万円）	産後ケア事業や一時預かり、こども園への入園手続などをご案内します。
産後の育児期		情報発信 相談（随時）	子育てに関するイベントの情報発信や、随時の相談を受け付けます。

※みっかい☆子育てアプリの登録がまだの方は、申請までに登録をお願いします。

登録はこちら →



2 対象者および給付内容

申請時に三木市に住民票がある方が対象です。

種類	支給対象者	支給内容	給付の要件
出産応援給付金	妊娠の届出をされた妊婦	妊婦1人当たり5万円	妊娠届出時にアンケート 妊婦との面談
子育て応援給付金	令和4年4月以降に生まれた 子どもの養育者	対象のお子さま 1人当たり5万円	こにちは赤ちゃん訪問時に アンケートと面談

※出産応援給付金は、妊娠届出後に流産等で出産に至らなかった場合も給付を受け取れます
※子育て応援給付金は、赤ちゃんひとりにつき5万円を給付します



3 支給方法

申請書の提出後、給付の可否や給付金額を決定し、申請時に指定された銀行口座に振り込みます。

【問合せ先】三木市健康増進課（三木市総合保健福祉センター内）

TEL 0794-86-0900 メールアドレス kosodatesedai@city.miki.lg.jp

健康増進課（子育て世代包括支援センター）では、妊娠や出産、子育てに対する相談を随時受け付けています。